平成22年度事業計画

財団法人 日本産業廃棄物処理振興センターは、産業廃棄物処理の適正化を図り、産業廃棄物処理に関する各種事業の健全な発展を推進するとともに、産業廃棄物の再資源化を促進するなど、生活環境の保全と向上を目指して、産業廃棄物処理関係者に対する教育研修事業を始め、産業廃棄物に関する調査研究、並びに電子マニフェストシステムの充実と普及等を推進するため、次の事業を行う。

教育研修事業

1.講習会事業

■講習会

1) 廃棄物処理法に規定された産業廃棄物処理業の許可要件の一つである「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処理を的確に行うに足りる知識及び技能」を習得するための処理業者を対象にした「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）」の6課程について実施する。

2) 特別管理産業廃棄物を生ずる事業場において設置が規定されている特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得するための「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」及び「医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会」の2課程について実施する。

3) PCB廃棄物の収集・運搬業の許可要件に関連した「PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会」を実施する。

4) 以上の講習会は、㈳全国産業廃棄物連合会及び各都道府県産業廃棄物協会の協力で実施する。

■委員会

講習会を円滑に実施するため、講習会に関する基本事項を審議する「教育研修運営委員会」、テキスト作成等に関する事項を審議する「テキスト作成委員会」及び試験問題を作成する「講習会試験委員会」を開催する。また、講習会テキストの改訂及びカリキュラムの見直し等について検討する「講習会検討委員会」を開催する。

2. 研修事業

排出事業者及び処理業者のより一層の資質の向上を図るために、㈳全国産業廃棄物連合会と共催により、産業廃棄物処理の基本である委託契約・マニフェスト等の実務に役立つ研修会を実施する。

3. セミナー事業

産業廃棄物に関する話題を提供し、産業廃棄物の適正処理に向けての理解を得ることを目的としてセミナーを実施する。また、日廃振センターの関係者間の情報交換を密にすることを目的として、JW懇話会を実施する。

容器評価事業

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、日廃振センターで定めた評価基準に則って評価付けを行う「感染性廃棄物容器評価事業」を実施する。

調査研究事業

1.受託調査研究事業

■環境省等の一般競争入札に積極的に参加し、産業廃棄物に関する調査等を実施する。

■関係団体等の研究補助事業に応募し、産業廃棄物処理に関する研究を実施する。

2.自主調査事業

■国内の産業廃棄物・リサイクル等に関する情報収集を行う。

■建設廃棄物の処理・再資源化のための手引書作成に向けた情報収集を行う。

国際協力事業

開発途上国に対する技術協力の円滑な推進に向けて、アジア地域を対象として産業廃棄物に関する情報収集・情報提供を実施する。また、環境省及び（独）国際協力機構（JICA）等の要請に応じて、廃棄物分野の専門家を派遣するとともに、国内外の技術移転事業及び3R推進活動に協力する。

■アジア地域における有害産業廃棄物管理に関する情報収集

■アジア諸国関係機関との廃棄物処理に関する情報交換及び視察調査

■韓国環境公団（韓国環境資源公社を改組）との定期交流

■開発途上国に対する情報提供（英文資料、英文サイト掲載等）

■アジア太平洋廃棄物専門家会議の開催・運営に関する支援・協力

■JICA等国際協力機関の実施プロジェクト・調査・研修に関する支援・協力

出版事業

廃棄物処理に関する書籍の編集及び販売協力を行う。

■感染性廃棄物処理マニュアル

■建設廃棄物処理マニュアル

■明快！ 排出事業者のための廃棄物処理法解説

■廃棄物処理法令（三段対照）・通知集〈平成22年版〉

広報事業

1.日廃振センター情報（JW機関誌）の発行

日廃振センターの事業に関する情報誌を発行する。

2.ホームページ

講習会事業、電子マニフェスト事業など日廃振センターの活動、行政の動向、産業廃棄物の基本知識等について情報提供を行うなどにより、広報活動を効果的に進める。

全国大会開催事業

産業廃棄物関係三団体の共催による全国大会を開催する。

■名　称：第9回産業廃棄物と環境を考える全国大会

■期　日：平成22年11月17日

■場　所：富山市

■共　催：㈳全国産業廃棄物連合会
㈶産業廃棄物処理事業振興財団
㈶日本産業廃棄物処理振興センター

事業報告

情報処理事業

平成21年度の電子マニフェスト年間登録件数は、前年度比約30%増の836万件が見込まれ、総マニフェスト件数に対する普及率は約19%（3月期約22%）である。

平成22年度は、IT戦略本部の電子マニフェスト普及目標である平成22年度普及率50%の達成に向けての最終年度となることから、一層の普及拡大を図るため、各種の普及広報活動を強化する。

特に、本年度は、多量排出事業者、マニフェストの利用件数の多い排出事業者及び公共工事等における電子マニフェストの利用の促進に重点をおいた普及活動を実施し、普及目標の達成を目指す。

また、平成21年度に開発した新電子マニフェストシステムについて、現行システムからの移行（平成22年5月4日運用開始予定）を円滑に行うとともに、電子マニフェストシステムの利便性向上や電子マニフェスト情報の有効活用の検討等を行い、電子化の推進を図る。

1.平成２２年度電子マニフェスト普及計画

年度	区分	加入者数							
		排出事業者				収集運搬業者	処分業者	合計	マニフェスト年間登録件数
		A料金	B料金	団体	計				
平成21年度	計画値	3,200	13,800	33,000	50,000	7,300	4,800	62,100	9,960,000
	見込み数	2,550	11,900	28,900	43,350	8,000	5,000	56,350	8,360,000
平成22年度計画値		4,200	15,800	43,000	63,000	8,900	5,600	77,500	16,000,000

2.電子マニフェスト普及促進事業

電子マニフェストの一層の普及拡大を図るため、以下の事業を実施する。

■重点普及対象への普及活動

1）多量排出事業者及びマニフェスト利用件数の多い排出事業者を重点に普及活動を実施する。

2）公共工事及び公共関与の産業廃棄物処分場等における利用促進を図る。

■広報活動

1）ホームページの充実

2）普及啓発資料等の作成及び配布

3）普及広報等

3.電子マニフェストシステムの運営管理

安定したシステムの稼働を確保するとともに、円滑かつ適正な運営を維持するため、以下の事業を実施する。

■新システムの運用・保守管理

1）新システム運用・保守管理の徹底

2）端末操作方法の問合せ対応等サポート業務の充実

■電子マニフェスト運用支援事業の委託

㈳全国産業廃棄物連合会に委託して、各都道府県産業廃棄物協会において加入申込手続き及び既加入処理業者に対する各種サポートを実施する。

4.新システムへの移行

新システムへの円滑な移行を図るため、21年度に引き続き既加入者への移行に関する周知活動を実施するとともに、既存の電子マニフェストデータの移行及び新システムへの切替に係る加入者に対するサポートを行い新システムへの移行を完了する。

5.利用料金体系の検討

電子マニフェスト加入の促進及び利用者負担の公平性の観点から、現行の利用料金（加入料、基本料、使用料）について検討する。

6.受託事業（予定）

環境省受託事業として、以下の普及啓発事業及び新システムの機能強化を実施する。

■ブロック別・業界別電子マニフェスト説明会の実施

■電子マニフェストシステムの機能強化

センターだより

人事異動

■日廃振センター役職員 人事異動

日付	新職名	氏名	旧職名
平成22年3月31日付	退　職	土屋　康治	教育研修部 参与
	退　職	尾花　隆司	教育研修部 参与
	退　職	片山　昇	教育研修部 参与
平成22年4月1日付	情報処理センター システム開発運用部 主任	菅野　智之	情報処理センター システム開発運用部
	採用（事業推進部 部長代理） （国際協力部 部長代理 併任）	谷川　昇	
	採用（教育研修部 参与）	澤地　義雄	
	採用（教育研修部 参与）	山田　正晴	